

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第12期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社パートナーエージェント
【英訳名】	Partner Agent Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 紀伊 保宏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 紀伊 保宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	2,164,914	2,664,330	3,644,025
経常利益 (千円)	39,185	132,503	434,853
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	17,999	79,232	285,723
包括利益 (千円)	17,999	79,231	285,723
純資産額 (千円)	36,520	115,752	789,112
総資産額 (千円)	1,109,545	1,376,372	1,954,909
1株当たり純資産額 (円)	2.64	33.35	240.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.12	26.95	92.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	81.25
自己資本比率 (%)	3.29	8.41	40.37
自己資本利益率 (%)	65.48	104.07	63.15
株価収益率 (倍)	-	-	17.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,388	167,622	380,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,702	129,442	201,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,882	17,604	98,544
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	183,584	239,367	516,969
従業員数 (人)	239	283	319
外、平均臨時従業員数	15	25	30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

6. 第10期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から平成28年3月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

9. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,236,693	1,740,664	2,164,248	2,663,911	3,643,865
経常利益 (千円)	29,886	23,127	38,235	130,233	432,593
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	190	28,621	17,347	77,505	284,030
資本金 (千円)	41,400	41,400	41,400	41,400	235,218
発行済株式総数					
普通株式 (株)	659	645	645	645	3,274,400
A種優先株式	126	90	90	90	-
純資産額 (千円)	76,798	18,178	35,588	113,093	784,759
総資産額 (千円)	739,942	1,014,818	1,092,349	1,370,804	1,927,826
1株当たり純資産額 (円)	53,442.45	17,862.71	2.28	32.32	239.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	242.95	36,905.41	5.90	26.36	92.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	80.76
自己資本比率 (%)	10.38	1.79	3.26	8.25	40.71
自己資本利益率 (%)	0.25	60.27	64.53	104.26	63.27
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.31
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	153	186	239	283	319
外、平均臨時雇用者数	7	15	15	25	30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期から第11期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第8期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
5. 第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 当社は、平成24年12月15日開催の株主総会による承認に基づき、普通株式14株ならびにA種優先株式36株の自己株式を取得し、平成25年3月22日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づきこれらすべての自己株式の消却を平成25年3月25日に行うことを決議し、消却を行っております。
7. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から平成28年3月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、平成20年5月に独立をいたしました。

以降、成婚率(注1、2)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する適齢期の男女の意識の変化にも対応しつつ、着実に会員数を増やし、またサービス提供エリアを拡大してまいりました。

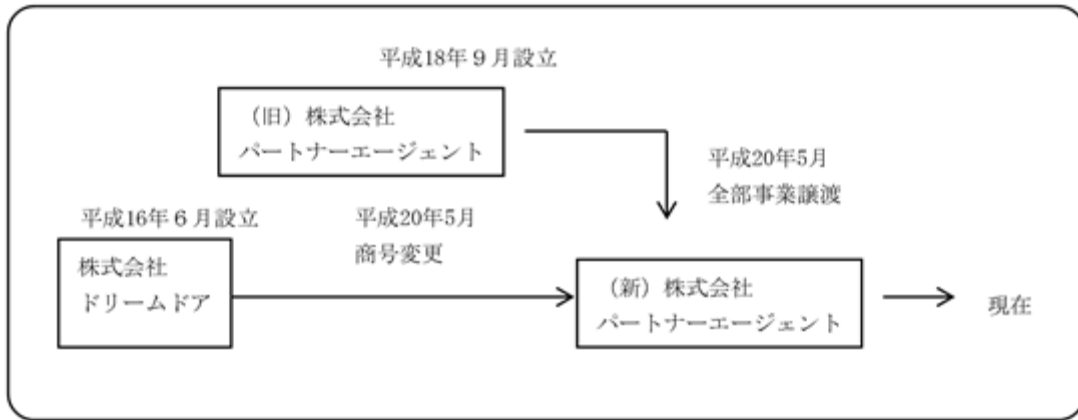
(注)1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までの期間で締めて、以下の計算式にて算出しております。

(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

平成16年6月	(新)株式会社パートナーエージェント(旧商号:株式会社ドリームドア)設立
平成18年9月	(旧)株式会社パートナーエージェント設立 (株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社)
平成18年12月	1号店として、新宿店オープン
平成19年8月	システムのセキュリティ管理体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメント規格であるISO(JIS Q)27001の認証を取得
平成19年12月	お客様のニーズに合った質の高いサービスを提供することを目的として、品質保証の国際規格である「ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000」の認証を業界で初めて取得
平成20年5月	株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更
平成20年5月	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的として、(新)株式会社パートナーエージェントが(旧)株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け
平成20年6月	個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的として、プライバシーマーク取得
平成21年4月	事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
平成21年10月	旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
平成22年3月	事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
平成22年9月	株式会社パートナーエージェントが、広告代理業を事業目的として株式会社P Aマーケティング(現:株式会社シンクパートナーズ)を設立 ブライダル情報サービスを事業目的として、株式会社アニバーサリーウエディングを子会社化
平成22年12月	苦情の見える化により、お客様からの信頼を高めることを目的として、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」の認証を業界で初めて取得
平成23年5月	関西エリア初出店として大阪店オープン
平成23年7月	お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的として、マル適マーク「CMS」を取得
平成23年11月	東海エリア初出店として名古屋店オープン
平成24年4月	九州エリア初出店として福岡店オープン(10号店)
平成25年4月	株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併
平成25年10月	北海道エリア初出店として札幌店オープン
平成25年10月	会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
平成27年5月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!婚活コンシェルプランを提供開始
平成27年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社シンクパートナーズで構成されております。

中でも当社は、「世の中に、もっと笑顔を。もっと幸せを。」という想いのもと、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、結婚情報サービス事業ならびにこれに関連するサービス提供を行っております。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### 結婚情報サービス事業

結婚情報サービス事業では、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行っております。

プライバシーを重んじて互いに干渉を避ける近年の風潮から、友人や親族による異性の紹介や、地域社会や職場などが果たしてきた異性との出会いの機会提供が減っていますが、これらは未婚・晩婚化の一つの原因と考えられ、またこれに伴う少子高齢化の問題も広く知られることとなっております。このような社会環境の中、当社は結婚を望む顧客に対し、結婚という成果をもたらすため、結婚に至るまでの一連の活動、いわゆる『婚活』の支援に取り組んでおります。

当社のサービスの特色としては、1年以内を目途に結婚相手を見つけたい担当顧客に対し（担当制）、プロセスに手間や時間をかけず費用対効果の高いサービスを求めるニーズに応えるべく、高いコーチングスキルを持ったコンシェルジュがP D C Aサイクルに基づく活動支援を行っていること、ならびに料金体系に成功報酬を取り入れていることが挙げられます。

#### < P D C Aサイクルに基づく活動支援のイメージ >



具体的には、以下のとおりです。

#### サービス内容と料金体系の明確化

初めてご来店いただいたお客様には、アカウントエグゼクティブ（ご入会を検討されているお客様に入会の勧奨を行う者。以下同じ。）が応対し、サービス内容と料金体系についてご理解いただけるように説明して入会をお勧めしますが、一定の基準に基づき、ご紹介の継続が難しいと判断した場合には、入会をお断りする場合があります。これは、入会后月会費等の費用が発生するにも関わらず、コンタクト（お見合い）に至らない、または交際に発展しないなど、お客様にご満足いただけない状況を招くことを避けるためでもあります。

#### 専任コンシェルジュによる活動サポート

入会いただくと、はじめにコンシェルジュ（会員様の婚活支援を担当する者。以下同じ。）が時間をかけて面談をさせていただきます。これは、その会員様がどのような価値観を持ち、どのようなお相手を希望されるのかを把握するためです。この際、コーチングスキルを用いて会員様がまだ明確にできていないお相手への希望や理想像をより明確化することで、抽象的に相手探しをするのではなく、より具体的なマッチング（ご紹介）に結び付けられるようにします。

従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという人間を通してお相手をご紹介することで同業他社との差別化を図り、結果的に、回り道をせず手間や時間をかけずに費用対効果の高いサービス提供へとつながっております。

さらに、活動を通して、専任のコンシェルジュがP D C Aサイクルを用いて活動の軌道修正を支援するため、失敗をも糧にして、前向きに婚活に取り組んでいただけます。

もちろん、コンタクトの感想や感触の確認や、その後の交際期間中の悩みごとの相談、成婚後のフォローまで、コンシェルジュが会員様の気持ちに寄り添って、共に進んでいけるようにサポートします。

成婚後のフォロー期間も1年間に設定することで、成婚後であっても長期間フォローし、結婚までの道のりをサポートします。

#### 専任のコンシェルジュ以外の活動サポート

活動が進んでいくと、お相手とのコンタクトを迎えます。コンタクトの日時調整、場所の申し合わせなど、手間のかかる作業もシステムと専門チーム窓口でサポートするため、手間をかけずに効率よく活動することができます。コンタクト当日に道に迷ったり、お相手を見つけれない場合なども、窓口スタッフが電話・メールでサポートを行い、出会いの機会を逃さないように支援しています。

また、セカンドオピニオンとしてのアドバイスや助言のニーズにお応えするために、サービスデスクを設置し、会員様から頂いたご相談・ご要望に第三者からのアドバイスや助言を提供し、活動がより円滑に行えるためのサポート体制を構築しております。

#### 料金体系

サービスの料金体系は、以下のとおりです。

費用名目	概要
登録料	入会申込に必要な手続きに要する費用です。
初期費用	入会后、専任のコンシェルジュによるインタビュー、活動設計や推薦文の作成等の活動の準備に要する費用です。
月会費	紹介や活動サポートに要する費用です。
成婚料	成婚退会時に発生する成功報酬費用です。(注)
その他	イベント・セミナーへの参加、オプション・サービスの購入等、活動状況に応じた費用を頂戴します。

(注) 成婚退会とは、交際中のお相手との結婚を視野に入れて交際を継続する意向を双方からいただき、退会することを意味しております。

以上のように、分かりやすい料金体系と充実したサービス内容にすることはもちろん、会員の成婚率ならびに満足度を継続的に高め、これにより業界全体の評価を上げていきたいと考えております。将来的には幅広く市場・顧客の支持を獲得し、仕事探しや資産運用に既にエージェントサービスが利用されているように、結婚相手探しにもエージェント文化が定着する。そんな時代を創り出してまいりたいと考えます。

その他、各サービスごとの取り組みは、以下のとおりです。

#### (1) 会員向けイベント

コンシェルジュによるお相手の紹介だけでなく、会員様を対象に出会いの機会の提供を行うため、各種イベントの企画、運営を行っております。イベント専門のスタッフが運営を行うことで、出会いのサポートを行います。これまで、イベントをきっかけに交際に発展し、成婚まで至った数多くの会員様がおります。なお、イベントスペースを自社店舗内に設けることで、機動的な開催が可能となり、また、イベント会場を借りるための費用を削減しています。

#### (2) パートナーリンク

ご紹介の相手を当社会員に限定することなく、出会いの機会の提供とその可能性を高めるため、株式会社I B Jが運営する日本結婚相談所連盟に加盟し、相互に会員を紹介する仕組みを構築しております。

当社会員は希望すれば追加料金を支払うことにより、株式会社I B J側が提供するシステムを利用して自らお相手を検索することやコンタクトの申込みをすることができます。

#### (3) オプション

会員の活動をより効果的にするための任意選択式のサービスです。

「MYPR」サービスという名称で、会員がアクセスできる特設ページに自分の顔写真やPR記事を掲載することで、コンシェルジュによる紹介だけでなく、自らとのコンタクトを希望するお相手を募ることができるサービスを提供しております。

また、会員様向けの写真撮影会を有料で提供しています。婚活においては第一印象が重要視されるため、プロのカメラマン、メイクアップアーティストと提携し、自社店舗または提携先スタジオで写真撮影を行っております。婚活に特化していますので、撮影時にはどのような服装、表情が良いかなど、経験に裏打ちされたアドバイスもご提供できます。

さらに、有料のセミナーも提供しており、カラーコーディネーター、ファッションアドバイザー、コミュニケーション力向上など、婚活に関連する予備知識や情報提供を行っております。

#### (4) アニバーサリークラブ

式場、結婚関連アイテムの提供、あっせん

提携先と協力関係を築き、式場、披露宴会場のご紹介、ドレスなどの衣装レンタル、引き出物をはじめとした各種物品販売店舗・事業者をご紹介します。

成婚後の会員様と定期的にコンタクトを取り、状況を把握することで、結婚が決まった際のご相談にも迅速に対応しご提案することが可能となっております。

#### リング販売

交際中や成婚退会となった会員様をフォローし、プロポーズの際に使用するプロポーズ用ダイヤの販売や、結婚が具体的に決まった際の結婚指輪の販売を行っております。プロポーズ用ダイヤの販売には返品可能になるルールを設け、プロポーズを支援したいという気持ちを応援させていただいております。

会員様向けということもあり、提携先の開拓を通じて、品質の高いダイヤモンドを競争力のある価格で提供しております。

#### 保険見直しサービス

結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、有資格者による保険の見直しサービスを提供しています。保険代理店としてサービス提供をしており、かつ特定の保険会社の代理店ではないため、よりお客様のニーズに合った保険の提案を行えます。

成婚して終わりということではなく、会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足の充足向上を図る仕組みとして、今後も発展させてまいりたいと考えております。

#### 会員向け特典の提供

提携先との協力関係により、婚活またはそれ以外でも利用できる割引サービスの提供等を行うことで、婚活を間接的に支援し、また当社の会員であることにメリットを感じていただき、満足度の向上を図っております。

#### (5) OTOCON (非会員向けイベント)

非会員向けのイベント事業です。イベントを通じて当社に興味をもっていただき、入会していただくことも多く、入会の1つのチャネルとして機能しております。

会員向けイベント事業と同様に、イベント専門のスタッフが自社店舗内のイベントスペースでイベントを企画、運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ入会につながるチャネルとして機能しているため、事業自体の収益だけでなく、結婚情報サービス事業とのシナジーも生み出しております。

#### (6) Yahoo!婚活コンシェルプラン

「Yahoo!婚活コンシェルプラン」は、ヤフー株式会社 (Yahoo! JAPAN) が運営する婚活ポータルサイト「Yahoo!婚活コンシェル」内で、当社が提供する結婚情報サービスです。

利用者への告知・集客をインターネット上で行うことで店舗の運営にかかる費用を削減し、サポートにかかる費用のみでサービス提供することで、一般的な結婚情報サービスと比較すると、低料金で利用が可能です。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シンクパート ナーズ	東京都品川区	5,000	広告代理店事業	100	広告出稿の際の広告代理店 としての役割を有する。 役員の兼任：5名

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
結婚情報サービス事業	319 30
合計	319 30

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 当社グループは、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319 30	42.5	2.9	3,690,602

セグメントの名称	従業員数(人)
結婚情報サービス事業	319 30
合計	319 30

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当連結会計年度において社員数は36名増加しておりますが、主要因は新規出店や新規サービスの開始に伴う事業規模の拡大によるものです。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融緩和策や各種経済政策の効果により円安・株高の状況となり、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気動向としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、高齢化や先行きの不安などの要素も相俟って、個人消費が伸び悩むなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当業界においては、国が地域少子化対策強化交付金を設けて地方公共団体による婚活支援・少子化対策支援を促進しており、また大手企業による新規参入を受け、業界の認知度向上や、健全な競争による活性化といった効果が生まれております。また、平成27年7月には業界団体として「日本結婚相手紹介サービス協議会（略称：JMIC）」が発足し、当業界における信頼性の向上及び健全化を図り、サービス利用者に対する利用方法の案内等の活動も進められております。さらに、サービスの態様についても、結婚相談所に加えて街コンや婚活パーティー、オンラインマッチングなどの多様化が進み、当業界の市場規模も堅調に拡大しております。

このような状況において当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、引き続き高い顧客成果を創出する結婚情報サービス事業者として、当社グループ及び当業界の顧客満足度の向上及び市場からの信頼の向上を通じて自社の成長を実現すべく、事業に取り組んでまいりました。

主要サービスであるパートナーエージェントサービスにおいては、初めてタレントを起用するなど広告宣伝全般が功を奏し、またアカウントエグゼクティブ（ご入会を検討されているお客様に入会の勧奨を行う社員）の努力や出店の効果もあって、入会数は平成27年3月期において7,834名、平成28年3月期において9,085名と前年度対比で15.9%の成長をしております。また、コンシェルジュ（入会された会員様に婚活支援を提供する社員）においても、引き続き蓄積したノウハウをもとに会員の婚活を支援し、また各種施策の実施並びに基幹システムの活用により、成婚率は平成27年3月期において24.2%、平成28年3月期において27.2%と前年度対比3%の増加をしております。これにより、当連結会計年度において月次（月初）の会員数は平成27年4月に1万人を超え、また累計の成婚退会会員数も平成28年2月に1万人を超えるなど、記念すべき事業年度となりました。

その他、売上に占める割合はまだ小さいものの、婚活パーティー「OTOCON」では年間の累計参加者数が6万人を超え、自治体についても京都府の結婚支援サービスにかかるシステム提供を行い、また三重県の結婚機運醸成プロジェクトに携わるなど14の地方自治体に支援サービスを提供し、他社の当業界への参入支援・コンサルティングを行うなど、着実に成果を上げております。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ979,694千円（36.8%）増加し、3,644,025千円となりました。また、過年度に出店した既存店舗が新たに収益に貢献するようになったこともあり、営業利益は前連結会計年度に比べ298,767千円（203.5%）増加し、445,552千円となりました。経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ302,350千円（228.2%）増加し、434,853千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ206,491千円（260.6%）増加し、285,723千円となりました。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は516,969千円（前年比116.0%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、380,603千円（前年比127.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上428,365千円、減価償却費の計上79,613千円、未払金の増加57,063千円、売上債権の増加144,996千円及び法人税等の支払額67,986千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、201,547千円(前年比55.7%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出65,335千円、無形固定資産の取得による支出99,610千円及び敷金の差入による支出36,601千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、98,544千円(前年比459.8%増)となりました。これは主に、長期借入による収入200,000千円、株式の発行による収入387,636千円、長期借入金の返済による支出449,982千円、短期借入金の純減額16,000千円及び社債の償還による支出16,000千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、種類別に記載しております。

種類別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
入会等売上 (千円)	831,641	115.3
月会費等売上 (千円)	2,123,583	124.5
その他 (千円)	688,800	289.4
合計 (千円)	3,644,025	136.8

### 3【対処すべき課題】

当社は、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う結婚情報サービス事業ならびにこれに関連するサービス提供を行っております。

当社では「一人でも多くの方を1年以内の結婚へ導く。」ことを目標として掲げ、結婚を望む会員に対し結婚という成果をより高い確率でもたらすことを可能とするため、システム上でマッチングした相手を紹介するという従来のサービスだけに止まらず、コーチングスキルを持ったコンシェルジュという「人」が中心となって相手を紹介するというきめ細やかなサービスを今後も提供してまいります。また、将来的に幅広く市場・会員の支持を獲得し、仕事探しや資産運用に既にエージェントサービスが利用されているのと同様に、結婚相手探しにも当たり前前にエージェントサービスを利用する、そんな時代を創り出して参りたいと考えており、そうした新たな文化・価値観を創出することにより、結婚適齢期の男女の晩婚化・未婚化、それに関連する少子高齢化といった我が国が抱える問題の解決の一助になればとも考えております。

上記を実現するため、当社は今後以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 認知度の向上

当社が行っている結婚情報サービス事業は、提供を開始してからの歴史が浅く、認知度が十分にあるとはいえません。このため結婚を望む適齢期の方々に対し、当社の存在を知っていただき、興味を持っていただくための取り組みが必要と考えております。また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿による当社サービスの紹介に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのウェブ上の広告宣伝活動を展開し、併せて婚活に関する各種アンケート調査の結果を分析し、「婚活総合研究所」名で各種メディアへの発表・公開を行うなど、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社のサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

#### (2) 優秀な人材の確保及び育成

当社は、今後の新規出店に伴う事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用および新卒採用を進めていきます。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成をすることで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、さらなる企業としての成長を実現してまいります。社員一人一人が当社の理念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

#### (3) システムのセキュリティ管理体制

当社が運営する事業においては、当社ウェブサイト、会員情報および課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。顧客に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場動向について

結婚情報サービス・仲介業の市場動向は、当社グループの事業に影響を及ぼします。我が国における婚姻件数は減少傾向にあり、また、結婚そのものに関する考え方は多様化する傾向にあります。当社グループはこのような市場環境において、結婚を希望する方々のニーズに合ったサービス内容の開発及び提供を継続してまいりますが、今後経済情勢の悪化、非婚化傾向の増大、少子高齢化の進行によって結婚情報サービス・仲介業の市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2) 競合について

当社グループが営む事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的 low、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。ただし、会員獲得のための広告等の先行投資や、マッチングを行っていくためのシステム開発に初期投資がかかるため、初期投資や継続投資負担が事実上の参入障壁となっているものと考えます。また、当社グループの事業においては、データマッチングに加えて顧客を担当するコンシェルジュが介在し、様々な経験やノウハウを用いて顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色がありますが、競合者が短期間のうちに当社グループと同程度のノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウの蓄積を行うことは困難であろうと考えております。さらに、当社グループと同等のサービスの提供を可能にし、個人情報保護を実現するシステムの構築や、マッチングを実現するための一定の顧客規模の確保を短期間のうちに行うことも、また同様に困難であると考えております。

当社グループとしては、単純な価格競争に巻き込まれないよう、成婚という顧客にとっての成果にフォーカスすることを通して他社との差別化を図り、サービス品質ならびに顧客満足の向上による顧客支持の獲得に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、既存の競合者との競争の激化や、同業他社の不祥事等による業界イメージの悪化、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入などにより、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 個人情報流出のリスクについて

当社グループは、結婚情報サービス事業を通じて各種の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。

当社グループでは、これら諸法令やガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の外部漏えいはもちろん、不適切な個人情報へのアクセスや改ざん等を防止するため、個人情報の厳正な管理を経営課題として認識し、個人情報保護に関する諸規程を定めて運用しております。加えて、プライバシーマークやISO27001の認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査、認証機関による監査を受け、定期的な社員教育を行うなどの体制を整えております。

しかしながら、不測の事態によって当社が管理・保有する個人情報について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、個人情報の漏えい等によって会員様その他の個人に損害が生じた場合には、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における特筆すべき関連法規としては、入会契約に関わる特定商取引法、広告宣伝活動に関わる不当景品類及び不当表示防止法が挙げられます。

当社グループとしては、法令遵守を企業の重要な責任と認識しており、コンプライアンス体制を継続的に維持・強化し、法令遵守の徹底を図っています。

しかしながら、諸対策を講じておいても、従業員の不正行為によるコンプライアンスに関するリスク、またこれに付随する社会的信用の失墜のリスクを完全には排除できない可能性があり、これが当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 広告宣伝費の負担について

当社グループの事業において、広告宣伝活動は会員勧誘プロセスに大きな役割を果たしており、今後の景気動向その他の要因により各種媒体への出稿費用その他広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害の影響について

当社グループでは、事業活動の大部分が自社サーバーやネットワークによって構成されるコンピューターシステムに依存しています。自然災害の他、ネットワーク障害、データセンター障害、使用機器の故障に対しては、二重化や交換用の機器の準備等によって障害による悪影響を抑制する体制は整えておりますが、これを完全に回避することはできず、システム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である佐藤茂は、結婚情報サービス事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。これに対し、当社グループは、取締役会や経営会議等における役員間及び幹部社員間の情報共有等により、組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、一定の成果を得ておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用・育成について

当社グループのサービスにおいては、従来のデータマッチング型の結婚相手紹介を主とするのではなく、顧客を担当する社員が、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があります。

そのため、入会勧奨を担当する社員や本社職の社員はもとより、高品質のサービス提供を行うためにはこれらサービス提供を担当する社員の採用や教育が重要であり、また事業規模、組織規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用し、教育し、各店舗に配属していく必要があります。

当社グループは計画的に優秀な人材を採用し、その育成に積極的に努めており、これまで計画に則った採用及び育成が順調にできておりますが、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 出店計画について

当社グループの今後の出店計画においては、立地条件、賃貸条件、新規入会数予測等の定量的な条件以外に、既に出店している店舗に在籍する顧客との紹介実現の可否等の定性的な条件も併せて総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合があります。

その場合、他の出店候補地と出店の順序を入れ替えるなどの対策を講じ、出店計画に基づく出店数を実現してまいります。出店数が計画を下回った場合は、新規入会数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 差入保証金及び賃貸借契約について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社グループ側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の都合により、賃貸借契約を更新できない事態が生じる可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の出店を行わざるを得ない事態が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ578,536千円増加し、1,954,909千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ443,002千円増加し、1,306,649千円となりました。主な要因は、現金及び預金277,601千円の増加、売掛金144,996千円の増加、前払費用15,882千円の増加及び繰延税金資産14,619千円の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ135,775千円増加し、647,816千円となりました。主な要因は、新システム構築や新店舗出店に伴う設備投資等によるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ94,823千円減少し、1,165,797千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ63,760千円増加し、854,781千円となりました。主な要因は、未払金55,631千円の増加、未払法人税等101,861千円の増加、短期借入金16,000千円の減少及び1年内返済予定の長期借入金94,935千円の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ158,583千円減少し、311,015千円となりました。主な要因は、長期借入金155,047千円の減少、社債16,000千円の減少及び資産除去債務13,416千円の増加によるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ673,360千円増加し、789,112千円となりました。主な要因は、資本金193,818千円の増加、資本剰余金193,818千円の増加及び利益剰余金285,723千円の増加によるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ979,694千円(36.8%)増加し、3,644,025千円となりました。主な要因は、既存店舗の生産性の向上と新規出店による営業・サービス提供エリアの拡大によるものであります。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ321,452千円(31.0%)増加し、1,357,001千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ359,474千円(24.3%)増加し、1,841,471千円となりました。主な要因は、新規出店及び、内部管理体制の強化による、人件費、地代家賃及び減価償却費等の増加であります。

#### (営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ588千円(24.0%)減少し、1,864千円となりました。主な要因は助成金収入932千円の減少及び受取手数料115千円の増加によるものです。

#### (営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ4,170千円(24.9%)減少し、12,563千円となりました。主な要因は、支払利息3,982千円の減少によるものであります。

#### (特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除売却損4,091千円及びリース解約損2,396千円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、堅調に推移する市場成長を背景に、業界内での認知度・知名度の向上と成婚という顧客成果の向上を両輪で実現し、未婚・晩婚化という社会課題への解決の一助となるべく、更なる成長と企業規模の拡大を図り、より一層社会に貢献してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は137,402千円であり、その主なものは新規出店（店舗開設）に係るものが42,436千円、ソフトウェア開発に係るものが59,236千円です。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してあります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	結婚情報サービス	本社	14,045	32,711	95,628	142,385	80 3
銀座店 (東京都千代田区) 他22店舗	同上	店舗 事務所	171,122	41,583	7,610	220,316	239 27

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記金額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。  
 3. 従業員数は、アルバイト従業員については7.5時間換算し外書しております。  
 4. 当連結会計年度で新たに開業した店舗は、上野店（東京都）、なんば店（大阪府）、岡崎店（愛知県）、浜松店（静岡県）及び北九州店（福岡県）であります。  
 5. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	結婚情報サービス	本社事務所	614.35	25,749
銀座店 (東京都千代田区) 他22店舗	同上	店舗・事務所	4,003.80	240,364

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円) (注) 1	既支払額 (千円)		着手	完了	
平成29年3月期 出店予定3店舗	店舗設備	36,187	-	自己資金及び 増資資金	平成28年4月	平成29年3月	エリア拡大 による入会 数の増加
平成30年3月期 出店予定3店舗	店舗設備	36,187	-	自己資金及び 増資資金	平成29年4月	平成30年3月	エリア拡大 による入会 数の増加
既存店舗の修繕等	店舗設備	84,094	-	自己資金及び 増資資金	平成28年4月	平成31年3月	(注) 2
本社 (東京都品川区)	社内基幹シ ステム	311,997	-	自己資金及び 増資資金	平成28年4月	平成31年3月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,274,400	3,274,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。
計	3,274,400	3,274,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会及び普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	28(注)1	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000(注)1、5	60,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2、5	150(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)5 資本組入額 75(注)5	発行価格 150(注)5 資本組入額 75(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4,000株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認められない。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、嘱託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	983(注)1	948(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	4	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,200(注)1、5	379,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	200(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、4,000株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認められない。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1 個の新株予約権の一部の行使はできない。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 当社は、平成27年8月14日付をもって普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月21日 (注)1	-	普通株式659 A種優先株式 126	-	41,400	38,400	-
平成25年3月25日 (注)2	普通株式 14 A種優先株式 36	普通株式645 A種優先株式 90	-	41,400	-	-
平成27年4月25日 (注)3	普通株式 644,355 A種優先株式 89,910	普通株式 645,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
平成27年7月24日 (注)5	普通株式 90,000 A種優先株式 -	普通株式 735,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
平成27年7月28日 (注)5	普通株式 - A種優先株式 90,000	普通株式 735,000 A種優先株式 -	-	41,400	-	-
平成27年8月14日 (注)6	普通株式 2,205,000	普通株式 2,940,000	-	41,400	-	-
平成27年10月26日 (注)7	普通株式 248,000	普通株式 3,188,000	143,740	185,140	143,740	143,740
平成27年11月26日 (注)8	普通株式 86,400	普通株式 3,274,400	50,077	235,218	50,077	193,818

(注)1. 資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 自己株式消却によるものであります。

3. 当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって、普通株式及びA種優先株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済普通株式総数は644,355株増加し645,000株に、発行済A種優先株式総数は89,910株増加し90,000株となっております。

4. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみの735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

5. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,205,000株増加し2,940,000株となっております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 287,481千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 100,154千円  
割当先 SMBC日興証券株式会社

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	15	10	4	1,120	1,170	-
所有株式数(単元)	-	1,313	1,128	413	170	364	29,354	32,742	200
所有株式数の割合(%)	-	4.01	3.45	1.26	0.52	1.11	89.65	100	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 茂	千葉県我孫子市	1,400,000	42.75
パートナーエージェント従業員持株会	東京都品川区大崎1-20-3	391,600	11.95
三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1-7-17	260,300	7.94
紀伊 保宏	東京都港区	192,000	5.86
伊東 祐輔	東京都品川区	172,000	5.25
小林 正樹	東京都新宿区	160,000	4.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	83,600	2.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	53,400	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	47,700	1.45
株式会社SRI	東京都港区虎ノ門4-1-20	36,000	1.09
カイン ミン スウイ	東京都江東区	36,000	1.09
計	-	2,832,600	86.50

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,274,200	32,742	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	3,274,400	-	-
総株主の議決権	-	32,742	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会、普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

「第7回新株予約権（平成28年6月24日取締役会決議）」（有償ストック・オプション）

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社従業員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,531円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成35年7月10日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3．新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に、付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成28年6月23日）の東京証券取引所における当社株価の終値と同額の金1,531円とします。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、平成29年3月期から平成31年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額（以下、「営業利益累計額」といいます。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。

(a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合：50%

(b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職をした場合は、行使期間内において、退任又は定年退職した日から2年間権利を行使することができます。その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、行使期間内において権利を行使することができます。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

- (a) 平成31年7月1日から平成32年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち30%を上限とします。
- (b) 平成32年7月1日から平成33年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち60%を上限とします。
- (c) 平成33年7月1日から平成35年7月10日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の行使条件については、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は平成28年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりです。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

< 本制度の概要 >

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：平成28年5月23日

信託の期間：平成28年5月23日から平成33年6月10日（予定）

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：平成28年5月23日から平成28年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全部内部留保とし、配当を実施しておりません。

株主に対する利益還元につきましては重要な経営課題である旨認識しておりますが、現在は将来に向けた投資を行っている段階であり、また引き続き財務体質のために内部留保の充実に注力する方針でありますので、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断された時点で、経営実績や財政状態を鑑みて、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。ただし、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	-	4,250
最低(円)	-	-	-	-	1,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年10月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,250	2,825	2,544	1,976	1,530	1,634
最低(円)	2,743	2,261	1,727	1,250	1,070	1,275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員の内女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐藤 茂	昭和48年12月23日生	平成9年4月 株式会社オプト入社 平成12年5月 株式会社サンマリエ（現ハビライズ株式会社）入社 平成14年8月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 平成18年9月 （旧）株式会社パートナーエージェント出向 平成19年3月 （旧）株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長（現任）	注3	1,400,000
取締役	CFO 兼 執行役員 事業企画推進部長	紀伊 保宏	昭和56年11月21日生	平成16年4月 ブレジデント・データ・バンク株式会社入社 平成19年2月 同社取締役 平成21年6月 当社取締役CFO 管理本部長 平成27年4月 当社取締役CFO 兼 執行役員 管理本部長 平成28年4月 当社取締役CFO 兼 執行役員 事業企画推進部長（現任）	注3	192,000
取締役	CMO 兼 執行役員 マーケティング 部長	藤原 瑛二	昭和57年8月16日生	平成17年4月 住友生命保険相互会社入社 平成18年10月 株式会社保険見直し本舗入社 平成20年11月 株式会社ウェブクルー入社 平成21年10月 当社入社 平成25年11月 株式会社クリア設立 平成27年7月 当社取締役CMO 兼 執行役員 マーケティング部長（現任）	注4	-
取締役	-	小村 富士夫	昭和39年8月16日生	平成5年10月 株式会社日本リビング（現新日本製薬株式会社）入社 平成9年1月 同社専務取締役 平成9年5月 株式会社エルネット代表取締役 平成10年9月 株式会社J I S設立代表 取締役社長 平成17年6月 株式会社サイバード取締役 平成18年6月 株式会社サイバードホール ディングス代表取締役会長 平成19年7月 株式会社Jスタイル代表取締 役（現任） 平成25年11月 当社取締役（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	渡瀬 ひろみ	昭和39年11月14日	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成5年5月 同社ゼクシイ創業ファウン ダー 平成12年4月 同社アントレマーケティング ディレクター 平成16年4月 同社プロワーカーナビディレ クター 平成20年4月 同社シゴトの計画編集長 法政大学キャリアデザイン学 部外部特別講師 平成22年4月 株式会社アーリア設立代表取 締役 平成23年6月 株式会社ばど社外執行役員 平成25年4月 株式会社トライアムパート ナーズ設立代表取締役 平成26年6月 株式会社ばど代表取締役社長 平成28年5月 ブランニュースタイル株式会 社顧問就任(現任) マックスパリュ西日本株式会 社社外取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	注5	-
常勤監査役	-	加藤 秀俊	昭和29年1月7日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入社 平成14年4月 株式会社バンダイ入社 平成15年1月 BHKトレーディング代表取 締役社長 平成19年1月 バンダイ上海現地法人代表取 締役社長 平成22年4月 バンダイロジバル香港現地法 人代表取締役社長 平成24年4月 株式会社バンダイロジバルシ ニアエキスパート 平成25年4月 当社監査役(現任)	注6	-
監査役	-	小林 正樹	昭和45年2月4日生	平成4年4月 森ビル株式会社入社 平成7年4月 有限会社デカレッジス(現株 式会社オプト)取締役 平成20年4月 株式会社イルカ設立代表取締 役(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成23年8月 当社監査役(現任) 平成25年4月 ソウルドアウト株式会社取締 役 平成28年3月 ソウルドアウト株式会社監査 役(現任)	注6	160,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	藤戸 久寿	昭和43年 9月30日生	平成5年4月 警察庁入庁 平成12年6月 警察庁退職 平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 愛知県弁護士会登録 平成21年4月 第二東京弁護士会へ登録換え 平成22年4月 芝経営法律事務所パートナー 弁護士 平成26年3月 株式会社小僧寿し監査役 平成27年4月 当社監査役(現任) 平成28年4月 陽来経営法律事務所開設代表 弁護士(現任)	注6	-
計						1,752,000

- (注) 1. 取締役の小村富士夫及び渡瀬ひろみは、社外取締役であります。
2. 監査役に加藤秀俊及び藤戸久寿は、社外監査役であります。
3. 取締役の佐藤茂、紀伊保宏及び小村富士夫の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
4. 取締役の藤原瑛二の任期は、平成27年7月1日から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
5. 取締役の渡瀬ひろみの任期は、平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
6. 監査役に加藤秀俊、小林正樹及び藤戸久寿の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
7. 当社は、取締役小村富士夫、渡瀬ひろみ及び常勤監査役加藤秀俊、監査役藤戸久寿を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

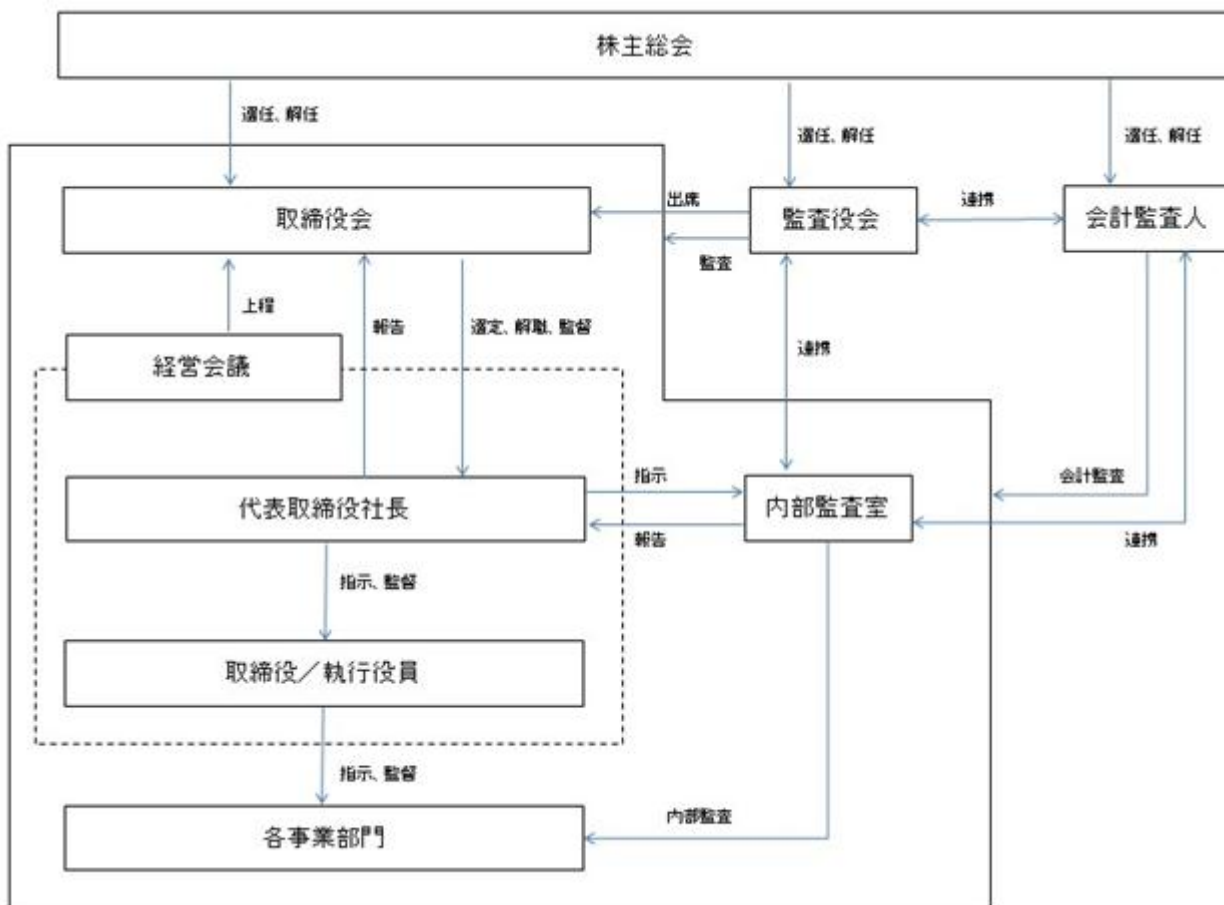
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制採用の理由

当社は結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。

監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

#### リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

なお、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士は、新井達哉氏、土居一彦氏の2名であり、その他監査業務にかかる補助者として公認会計士8名、その他13名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役会にて行うことを通して、その豊富なマーケティングに係る実務経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社J I Sを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社リクルートにおいて雑誌『ゼクシィ』の立ち上げ、その他各媒体のディレクターや編集長を歴任し、その後株式会社アーレアを設立して代表取締役に就任してコンサルティング事業やベンチャー投資育成事業を行った経験があります。直近では株式会社ばどの代表取締役社長を務め、マックスバリュ西日本株式会社の社外取締役に就任するなど、上場企業を含む企業の経営に関する経験が豊富で、高度な知識を有しております。

また、当社では社外監査役2名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、平成18年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外取締役小村富士夫氏は、その資産管理会社である株式会社S R Iを通じて当社株式を保有することで資本的関係を有しておりますが、これを除き、社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小林正樹氏は、当社株式を保有し資本的関係を有しておりますが、当社との間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況をモニタリングするとともに、必要とされる助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制のシステムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	62,763	57,600	-	5,163	4
監査役(社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	13,055	13,050	-	5	3

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませので、記載を省略しております。

#### (イ) 役員報酬等の決定方針

役員の報酬等は、各役員の職務の内容及び成果を参考に株主総会で承認された範囲内において、取締役会又は監査役会の中で個別に相当と思われる額を決定することとしております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。



**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約**

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫及び渡瀬ひろみ、監査役である加藤秀俊、小林正樹及び藤戸久寿と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,200	-	12,350	900
連結子会社	-	-	-	-
計	7,200	-	12,350	900

**【その他重要な報酬の内容】**

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	239,367	516,969
売掛金	537,921	682,918
商品	258	287
仕掛品	14,772	6,801
貯蔵品	3,252	2,308
前払費用	50,555	66,438
繰延税金資産	14,762	29,382
その他	7,219	2,876
貸倒引当金	4,464	1,332
流動資産合計	863,647	1,306,649
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	231,021	265,237
減価償却累計額	65,591	80,069
建物(純額)	165,430	185,167
工具、器具及び備品	128,973	169,664
減価償却累計額	69,521	95,369
工具、器具及び備品(純額)	59,452	74,294
建設仮勘定	10,930	150
有形固定資産合計	235,812	259,612
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	71,674	103,238
ソフトウェア仮勘定	10,422	54,244
無形固定資産合計	82,097	157,483
<b>投資その他の資産</b>		
敷金	192,947	229,549
その他	1,184	1,171
投資その他の資産合計	194,131	230,720
固定資産合計	512,041	647,816
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	684	442
繰延資産合計	684	442
資産合計	1,376,372	1,954,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	782	1,871
短期借入金	216,000	200,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	243,403	148,468
未払金	178,025	233,656
未払消費税等	65,433	67,939
未払法人税等	45,300	147,161
返金引当金	3,085	4,149
その他	22,990	35,534
流動負債合計	791,021	854,781
<b>固定負債</b>		
社債	32,000	16,000
長期借入金	353,514	198,467
繰延税金負債	15,032	14,079
資産除去債務	69,052	82,468
固定負債合計	469,599	311,015
負債合計	1,260,620	1,165,797
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	41,400	235,218
資本剰余金	8,400	202,218
利益剰余金	65,952	351,675
株主資本合計	115,752	789,112
純資産合計	115,752	789,112
負債純資産合計	1,376,372	1,954,909

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,664,330	3,644,025
売上原価	1,035,549	1,357,001
売上総利益	1,628,781	2,287,023
販売費及び一般管理費	1,148,197	1,841,471
営業利益	146,784	445,552
営業外収益		
受取利息	55	78
助成金収入	1,125	192
書籍販売収入	424	349
受取手数料	359	475
その他	487	769
営業外収益合計	2,452	1,864
営業外費用		
支払利息	14,410	10,428
その他	2,323	2,134
営業外費用合計	16,733	12,563
経常利益	132,503	434,853
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,409	2,409
リース解約損	2,728	2,396
特別損失合計	6,819	6,488
税金等調整前当期純利益	125,690	428,365
法人税、住民税及び事業税	45,300	158,214
法人税等調整額	1,157	15,572
法人税等合計	46,457	142,641
当期純利益	79,232	285,723
親会社株主に帰属する当期純利益	79,232	285,723

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	79,232	285,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
その他の包括利益合計	0	-
包括利益	79,231	285,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	79,231	285,723
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	41,400	8,400	13,280	36,519
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			79,232	79,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	79,232	79,232
当期末残高	41,400	8,400	65,952	115,752

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	0	36,520
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			79,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	79,231
当期末残高	-	-	115,752

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	41,400	8,400	65,952	115,752	115,752
当期変動額					
新株の発行	193,818	193,818		387,636	387,636
親会社株主に帰属する当期純利益			285,723	285,723	285,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	193,818	193,818	285,723	673,360	673,360
当期末残高	235,218	202,218	351,675	789,112	789,112

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	125,690	428,365
減価償却費	67,455	79,613
貸倒引当金の増減額(は減少)	769	3,131
返金引当金の増減額(は減少)	3,085	840
受取利息	55	78
支払利息	14,410	10,428
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
固定資産除売却損益(は益)	4,090	4,091
リース解約損	2,728	2,396
売上債権の増減額(は増加)	105,641	144,996
たな卸資産の増減額(は増加)	14,943	8,886
前払費用の増減額(は増加)	8,636	11,314
仕入債務の増減額(は減少)	500	1,088
未払金の増減額(は減少)	47,721	57,063
未払費用の増減額(は減少)	1,759	13,310
預り金の増減額(は減少)	814	1,319
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	11,633
未払消費税等の増減額(は減少)	44,201	2,505
その他	1,222	998
小計	184,163	461,339
利息の受取額	55	78
利息の支払額	14,438	10,431
リース解約金の支払額	2,728	2,396
法人税等の支払額	569	67,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,622	380,603
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	84	-
有形固定資産の取得による支出	71,128	65,335
無形固定資産の取得による支出	44,344	99,610
敷金の差入による支出	37,813	36,601
敷金の回収による収入	4,455	-
定期預金の払戻による収入	19,304	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,442	201,547
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,000	16,000
長期借入れによる収入	260,000	200,000
長期借入金の返済による支出	268,319	449,982
社債の償還による支出	16,000	16,000
リース債務の返済による支出	6,489	177
割賦債務の返済による支出	7,587	6,932
株式の発行による収入	-	387,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,604	98,544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,783	277,601
現金及び現金同等物の期首残高	183,584	239,367
現金及び現金同等物の期末残高	239,367	516,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	330,000千円	330,000千円
借入実行残高	216,000	200,000
差引額	114,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給料及び手当	399,545千円	483,097千円
広告宣伝費	523,859	629,240
貸倒引当金繰入額	2,054	857

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	3,872千円	1,445千円
工具、器具及び備品	218	496
ソフトウェア	-	2,150

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0千円	-千円
組替調整額	0	-
計	0	-

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	0千円	-千円
税効果額	0	-
税効果調整後	0	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	645	-	-	645
A種優先株式	90	-	-	90
合計	735	-	-	735
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	645	3,273,755	-	3,274,400
A種優先株式 (注) 1、2、3	90	89,910	90,000	-
合計	735	3,363,665	90,000	3,274,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加3,273,755株は、株式分割による増加2,849,355株、公募増資による増加248,000株、第三者割当による新株発行による増加86,400株及びA種優先株式の普通株式への転換による増加90,000株であります。

3. A種優先株式の発行済株式数の増加89,910株は、株式分割によるものであります。

4. A種優先株式の発行済株式数の減少90,000株は、普通株式への転換による減少であります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	239,367千円	516,969千円
現金及び現金同等物	239,367	516,969

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	239,367	239,367	-
(2) 売掛金	537,921	537,921	-
貸倒引当金( 1 )	4,464	4,464	-
(3) 敷金	533,456	533,456	-
	192,947	180,301	12,646
資産計	965,772	953,125	12,646
(4) 短期借入金	216,000	216,000	-
(5) 買掛金	782	782	-
(6) 未払法人税等	45,300	45,300	-
(7) 社債( 2 )	48,000	48,139	139
(8) 長期借入金( 2 )	596,917	597,675	758
負債計	907,000	907,898	898
デリバティブ取引	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	516,969	516,969	-
(2) 売掛金	682,918	682,918	-
貸倒引当金( 1 )	1,332	1,332	-
(3) 敷金	681,585	681,585	-
	229,549	228,238	1,310
資産計	1,428,104	1,426,793	1,310
(4) 短期借入金	200,000	200,000	-
(5) 未払金	233,656	233,656	-
(6) 未払法人税等	147,161	147,161	-
(7) 社債( 2 )	32,000	32,172	172
(8) 長期借入金( 2 )	346,935	347,735	800
負債計	959,753	960,727	973
デリバティブ取引	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

元金金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	239,367	-	-	-
売掛金	537,921	-	-	-
合計	777,289	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	516,969	-	-	-
売掛金	682,918	-	-	-
合計	1,199,887	-	-	-

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	216,000	-	-	-	-	-
社債	16,000	16,000	16,000	-	-	-
長期借入金	243,403	172,981	102,391	61,590	15,834	718
合計	475,403	188,981	118,391	61,590	15,834	718

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	16,000	16,000	-	-	-	-
長期借入金	148,468	122,634	67,758	8,075	-	-
合計	364,468	138,634	67,758	8,075	-	-



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,980	14,972	(注)
合計			24,980	14,972	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,000	10,000	(注)
合計			25,000	10,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 261名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 112,000株	普通株式 417,200株
付与日	平成26年3月29日	平成27年5月15日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。	当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。
対象勤務期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月28日	自平成27年5月15日 至平成29年5月14日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日	自平成29年5月15日 至平成36年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成27年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	112,000	-
付与	-	417,200
失効	-	24,000
権利確定	112,000	-
未確定残	-	393,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	112,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	112,000	-

(注) 平成27年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成27年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	200
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成27年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成27年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似会社批准方式、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払給与	6,011千円	13,756千円
未払法定福利費	-	1,562
貸倒引当金	1,578	411
返金引当金	1,764	1,280
未払事業税	4,396	10,706
未払事業所税	1,003	1,100
その他	7	564
計	14,762	29,382
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
減価償却超過額	5,151	5,386
資産除去債務	24,417	25,449
その他	30	2
小計	29,598	30,838
評価性引当額	24,417	25,449
計	5,181	5,388
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
特別償却準備金	957	417
資産除去債務に対応する除去費用	19,256	19,050
計	20,214	19,468
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>269</b>	<b>15,302</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.436%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	53,239千円	69,052千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,365	12,446
時の経過による調整額	1,447	969
資産除去債務の履行による減少額	1,750	-
その他増減額(は減少)	3,250	-
期末残高	69,052	82,468

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤茂	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 53.1	債務被保証	銀行借入及び社債に対する債務被保証 (注)1	860,917	-	-
							賃貸借契約に対する債務被保証 (注)1	54,248	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	33.35円	240.99円
1株当たり当期純利益金額	26.95円	92.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	81.25円

- (注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社株式は平成27年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の計算においては、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	115,752	789,112
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,700	-
(うちA種種類株式)(千円)	(29,700)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	86,052	789,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,580,000	3,274,400

5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	79,232	285,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	79,232	285,723
期中平均株式数(株)	2,940,000	3,077,040
(2) 潜在株調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	285,723
普通株式増加数(株)	-	439,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-



(重要な後発事象)

1. 従業員持株会処分型株式給付信託制度の導入について

当社は平成28年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりです。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブ・プランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：平成28年5月23日

信託の期間：平成28年5月23日から平成33年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：平成28年5月23日から平成28年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

当社は、平成28年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、および従業員に対して、業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成25年2月21日	48,000 (16,000)	32,000 (16,000)	0.42	無担保社債	平成30年2月21日
合計	-	48,000 (16,000)	32,000 (16,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	16,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	216,000	200,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	243,403	148,468	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	353,514	198,467	1.3	平成29年～平成32年
合計	812,917	546,935	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	122,634	67,758	8,075	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	950,801	1,802,936	2,702,386	3,644,025
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	173,747	219,596	309,694	428,365
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	119,937	149,132	210,317	285,723
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	40.79	50.73	69.83	92.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.79	9.93	19.40	23.03

- (注) 1. 当社は、平成27年10月27日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	228,843	484,903
売掛金	537,921	682,918
商品	258	287
仕掛品	14,772	6,801
貯蔵品	3,252	2,308
前払費用	50,555	66,438
繰延税金資産	14,719	29,365
その他	7,219	2,876
貸倒引当金	4,464	1,332
流動資産合計	853,079	1,274,566
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	231,021	265,237
減価償却累計額	65,591	80,069
建物(純額)	165,430	185,167
工具、器具及び備品	128,973	169,664
減価償却累計額	69,521	95,369
工具、器具及び備品(純額)	59,452	74,294
建設仮勘定	10,930	150
有形固定資産合計	235,812	259,612
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	71,674	103,238
ソフトウェア仮勘定	10,422	54,244
無形固定資産合計	82,097	157,483
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	5,000	5,000
敷金	192,947	229,549
長期前払費用	1,184	1,171
投資その他の資産合計	199,131	235,720
固定資産合計	517,041	652,816
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	684	442
繰延資産合計	684	442
資産合計	1,370,804	1,927,826

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	782	1,871
短期借入金	1 216,000	1 200,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	243,403	148,468
未払金	2 175,969	2 211,192
未払費用	14,267	27,575
前受金	1,464	1,426
預り金	5,176	6,533
未払消費税等	65,151	67,939
未払法人税等	44,730	146,895
返金引当金	3,085	4,149
その他	2,082	-
流動負債合計	788,112	832,051
固定負債		
社債	32,000	16,000
長期借入金	353,514	198,467
繰延税金負債	15,032	14,079
資産除去債務	69,052	82,468
固定負債合計	469,599	311,015
負債合計	1,257,711	1,143,066
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	41,400	235,218
資本剰余金		
資本準備金	-	193,818
その他資本剰余金	8,400	8,400
資本剰余金合計	8,400	202,218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,750	936
繰越利益剰余金	61,542	346,387
利益剰余金合計	63,293	347,323
株主資本合計	113,093	784,759
純資産合計	113,093	784,759
負債純資産合計	1,370,804	1,927,826

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,663,911	3,643,865
売上原価	1,035,549	1,357,001
売上総利益	1,628,362	2,286,863
販売費及び一般管理費	1, 2 1,484,315	1, 2 1,843,885
営業利益	144,047	442,978
営業外収益		
受取利息	53	75
業務受託収入	1 583	1 583
助成金収入	1,125	192
書籍販売収入	424	349
受取手数料	263	475
その他	469	503
営業外収益合計	2,920	2,178
営業外費用		
支払利息	14,164	10,232
社債利息	245	195
社債発行費償却	229	241
その他	2,094	1,893
営業外費用合計	16,733	12,563
経常利益	130,233	432,593
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 4,090	3 4,091
リース解約損	2,728	2,396
特別損失合計	6,819	6,488
税引前当期純利益	123,420	426,105
法人税、住民税及び事業税	44,729	157,673
法人税等調整額	1,185	15,598
法人税等合計	45,914	142,075
当期純利益	77,505	284,030

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	558,187	53.9	705,246	52.0
法定福利費	83,337	8.0	105,515	7.8
賃借料	198,935	19.2	240,863	17.7
減価償却費	51,313	5.0	54,495	4.0
通信費	21,891	2.1	26,009	1.9
その他	121,883	11.8	224,871	16.6
売上原価	1,035,549	100.0	1,357,001	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	41,400	-	8,400	8,400	2,555	16,767	14,212	35,587
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					804	804	-	-
当期純利益						77,505	77,505	77,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	804	78,309	77,505	77,505
当期末残高	41,400	-	8,400	8,400	1,750	61,542	63,293	113,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	35,588
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			77,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	77,504
当期末残高	-	-	113,093

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	41,400	-	8,400	8,400	1,750	61,542	63,293	113,093	
当期変動額									
新株の発行	193,818	193,818		193,818				387,636	
特別償却準備金の取崩					814	814	-	-	
当期純利益						284,030	284,030	284,030	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	193,818	193,818	-	193,818	814	284,844	284,030	671,666	
当期末残高	235,218	193,818	8,400	202,218	936	346,387	347,323	784,759	



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	330,000千円	330,000千円
借入実行残高	216,000	200,000
差引額	114,000	130,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債務	55,306千円	47,650千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	9,000千円	9,000千円
営業以外の取引による取引高	583	583

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.1%、当事業年度67.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.9%、当事業年度32.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給料及び手当	399,545千円	483,097千円
広告宣伝費	523,859	629,420
減価償却費	16,142	25,118
貸倒引当金繰入額	2,054	857

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	3,872千円	1,445千円
工具、器具及び備品	218	496
ソフトウェア	-	2,150

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払給与	6,011千円	13,756千円
未払法定福利費	-	1,562
貸倒引当金	1,578	411
返金引当金	1,764	1,280
未払事業税	4,353	10,689
未払事業所税	1,003	1,100
その他	7	564
計	14,719	29,365
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	5,151	5,386
資産除去債務	24,417	25,449
その他	30	2
小計	29,598	30,838
評価性引当額	24,417	25,449
計	5,181	5,388
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	957	417
資産除去債務に対応する除去費用	19,256	19,050
計	20,214	19,468
繰延税金資産の純額	312	15,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	165,430	44,668	1,445	23,485	185,167	80,069
	工具、器具及び備品	59,452	45,944	496	30,605	74,294	95,369
	建設仮勘定	10,930	150	10,930	-	150	-
	計	235,812	90,762	12,871	54,091	259,612	175,439
無形 固定 資産	ソフトウェア	71,674	59,236	2,150	25,522	103,238	
	ソフトウェア仮勘定	10,422	52,542	8,720	-	54,244	
	計	82,097	111,779	10,870	25,522	157,483	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店	44,668千円
工具、器具備及び備品	店舗備品	28,386千円
	サーバー増設	15,307千円
ソフトウェア	基幹システム	50,923千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	39,125千円
	人事システム	10,269千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新規出店	10,930千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	8,720千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,464	1,332	4,464	1,332
返金引当金	3,085	4,149	3,085	4,149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： <a href="http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html">http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成27年9月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成27年10月8日及び平成27年10月19日関東財務局長に提出。  
平成27年9月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第12期第2四半期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。  
（第12期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成27年10月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

株式会社パートナーエージェント  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パートナーエージェントの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パートナーエージェントが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社パートナーエージェント  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。